

令和5年7月6日

【すそのん ほっと 相談】

教育部学校教育課

6月1日より、全小中学生に配付している ICT 端末「クロームブック」で悩み相談を受け付けるシステム「すそのん ほっと 相談」を導入しました。

デジタル化の活用により、児童生徒にとって相談窓口の選択肢を増やし、いつでもどこでも周囲を気にすることなく、悩みごとを打ち明けられる環境を整えました。

1. 対象者

・市内全小・中学生

2. 方法

(1)一人一台端末「クロームブック」画面の相談窓口アイコンからログインする。

(2)学校名・学年・氏名を入力する。

(3)相談したい人を「市の相談員」または「学校の先生」を選択する。

(4)悩みや相談したい内容を入力する。

(5)相談したい人が具体的にある場合は、氏名等を入力する。

(例 保健室の先生、スクールカウンセラー)

(6)相談内容を市学校教育課と教育支援センター内「相談室」で受け取る。

(7)学校に連絡し、相談日時の設定をする。

「市の相談員」の場合は、学校へ直接訪問し、当該児童生徒と面談をする。

「学校の先生」の場合は、指定された教員が対応する。

3. 利用状況

これまでに寄せられた相談(友人関係の悩みや家庭のこと、ストレス解消法など)については、本人の希望を聞き、関係者につなぎ一緒に解決に向けて取り組んでいる。

問い合わせ／裾野市 教育部 学校教育課

担当：渡邊・加藤 TEL:055-995-1838